

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。

令和4年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 211,795 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 3,160,778 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	253,714	181,117	0	881	5,933	65,783
	障 が い 者 福 祉 事 業	426,215	293,623	4,300	0	18,565	109,727
	高 齢 者 福 祉 事 業	109,142	3,217	15,700	16,458	11,450	62,317
	児 童 福 祉 事 業	1,096,966	459,925	32,900	32,151	32,039	539,951
	生 活 保 護 事 業	129,386	85,171	0	0	977	43,238
	小 計	2,015,423	1,023,053	52,900	49,490	68,964	821,016
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	79,241	0	0	0	12,545	66,696
	介 護 保 険 事 業	313,506	16,271	0	0	47,057	250,178
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	71,407	43,809	0	65	4,359	23,174
	小 計	464,154	60,080	0	65	63,961	340,048
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	169,188	6,762	0	408	12,899	149,119
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	130,771	80,692	0	806	6,681	42,592
	中 央 診 療 所 事 業	156,310	0	0	0	24,747	131,563
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	224,932	0	0	6,745	34,543	183,644
	小 計	681,201	87,454	0	7,959	78,870	506,918
合 計		3,160,778	1,170,587	52,900	57,514	211,795	1,667,982

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）に対する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。